

THE WORLD MEDICAL ASSOCIATION, INC.

ジカウイルス感染に関するWMA理事会決議

WHOがジカウイルス感染を地球規模の健康の緊急事態と指定したことを踏まえ、WMAは以下の通り勧告する。

1. WHOは、欧州疾病予防管理センター（ECDC）、米国疾病予防管理センター（CDC）および他の疾病管理機関と協力し、ジカウイルス感染症の自然歴および最新疫学についての理解を深めるべきである。
2. ジカウイルスが流行している地域に居住または滞在し、今後親となることを考えているすべての男女に対して助言を与え、彼らを保護するために、情報は広く発信されるべきである。助言には、直接ジカウイルスにさらされた可能性があるか、もしくはジカウイルスが流行している地域に居住または滞在したパートナーをもつ妊婦のための勧告も盛り込むべきである。
3. WHOをはじめとする各関連機関は、さまざまな殺虫剤の潜在的な有害性、または催奇形性を含む、種々の蚊駆除法の有効性に関するデータを収集すべきである。
4. 妊婦も安心して使用できる製品を生産することを重視しつつ、診断検査、抗ウイルス薬、ワクチンの開発を継続すべきである。こうした製品が開発された場合、各国政府は、最もリスクにさらされている人々が無理なく購入できる価格で入手できることを保証しなければならない。
5. 多くの小頭症児や他の脳障害をもった胎児が生まれている国では、こうした子どもたちに対し、保健およびその他当局による適切な経過観察を続け、発育異常を持つ子どもと向き合おうとする家族への支援を提供するよう、徹底すべきである。将来親となる人々に情報を提供し、最適なサービスの提供を促進するため、小頭症の因果関係に関する研究は、それが行われた場所を問わず、研究内容を公表すべきである。



THE WORLD MEDICAL ASSOCIATION, INC.

難民と移住者に関するWMA理事会決議

前文

現在、きわめて多くの人々が避難および／または保護を求めている。戦争地域から逃れる者や絶望的な貧困、暴力その他心身の健康に非常に悪影響を及ぼす可能性のある不正義や虐待から逃れる者などである。

国際社会は、避難を求める人々の健康へのニーズに対する取り組みを含めて難民の危機に対処する準備はほとんどできていない。

WMAの認識としては、大規模な移住は、人々が母国に滞在することに満足しない限り継続する。なぜならば彼らは比較的平和で安全な場所で生活する機会を求めており、彼ら自身およびその家族に経済的な改善などさまざまな満足感のある生活をする能力を提供する機会を求めているからである。国際社会は、目下、経済状況とその他重要な要素が最貧の状態である諸国における国民を始めとするすべての人々の改善を求める責任がある。持続可能な発展というものは、すべての人々に対してよりよい安全と経済的選択を提供するであろう。

WMAは、継続する内戦、暴動や暴力などを含む戦争その他武力紛争は必ず結果として人々の移動をもたらすであろうと認識している。紛争が悪化すればするほど紛争地域から立ち退きたいという人々の割合は高くなるであろう。国際社会の責任、とくに政治指導者たちは、平和の創造と紛争の解決を支援する責任がある。

WMAは、非人間的であり阻止しなければならない強制的移住という現象を認識しかつ糾弾する。このような問題は、国際刑事裁判に委ねられるものと考えべきである。

原則

WMAは、1998年にカナダ・オタワで採択された「難民に対する医療に関するWMA声明」を改めて表明する。

- 医師は、患者の市民権の有無や政治的立場に関係なく、適切な医療を提供する義務がある。政府は患者がそのような治療を受ける権利を否定すべきではなく、また、臨床上の必要性のみに従って治療を行うという医師の義務を妨害すべきではない。

- 医師は、難民（保護希望者、保護希望却下者、不法滞在移民、国内避難民を含む）や国内避難民に関わる懲罰的あるいは司法行為に関与することを強制されてはならないし、また、医学的に正当化されないいかなる診断法や治療、例えば国外退去や強制移送を容易にするような鎮静剤投与も強制されてはならない。
- 医師は、保護を求める難民の身体的、精神的状態を調べるのに必要かつ十分な時間と資源を与えられなければならない。
- 各国医師会と医師は、臨床上の必要性のみに応じて医療を享受できるようすべての人々の権利を積極的に支持し、推進すべきであり、この基本的権利に反する規制や行動を非難すべきである。

WMAは、政府や地域の当局に対して、すべての人々に対してその法的身分にかかわらず安全で適切な生活条件のみならず適切な医療を利用できることを保証するよう要請する。

30.04.2016